

湯河原町議会の職員に対する事務委任規則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

令和7年 3 月 31 日

湯河原町長

内 藤 喜 文

#### 湯河原町規則第 14 号

湯河原町議会の職員に対する事務委任規則の一部を改正する規則  
湯河原町議会の職員に対する事務委任規則（令和3年湯河原町規則第14号）  
の一部を次のように改正する。

第2条第1号ただし書中「課等長」を「参事」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。